

柏市公共下水道管路施設
包括的予防保全型維持管理業務委託

技術提案評価基準

令和4年8月

柏市上下水道局下水道工務課

目次

1 審査方法	1
1.1 審査方式	1
1.2 委員会の設置	2
2 審査内容	2
2.1 プロポーザル参加資格の確認	2
2.1.1 必要書類の確認	2
2.1.2 参加資格の確認	2
2.1.3 企画技術提案書等の提出	2
2.2 企画技術提案審査	2
2.2.1 基礎審査	2
2.2.2 提案審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）	3
2.2.3 提案審査に係る出席者及び説明者	3
2.2.4 提案内容審査の得点化	3
2.2.5 総合評価点の算出（総合的評価）	3
2.2.6 優先交渉権者及び次点者の選定	3
2.2.7 契約の締結	4
3 総合評価点の算出方法	4
3.1 配点方針	4
3.2 企画技術提案書の審査項目等	4
3.3 評価点の算出方法	7

1 審査方法

1.1 審査方式

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務（以下「本業務」という。）は、受託者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受託者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画技術提案による技術面等の非価格要素とともに、提示された参考見積金額の価格面を合わせて総合的に評価する。

受託者決定のフローは図-1 に示すとおりである。

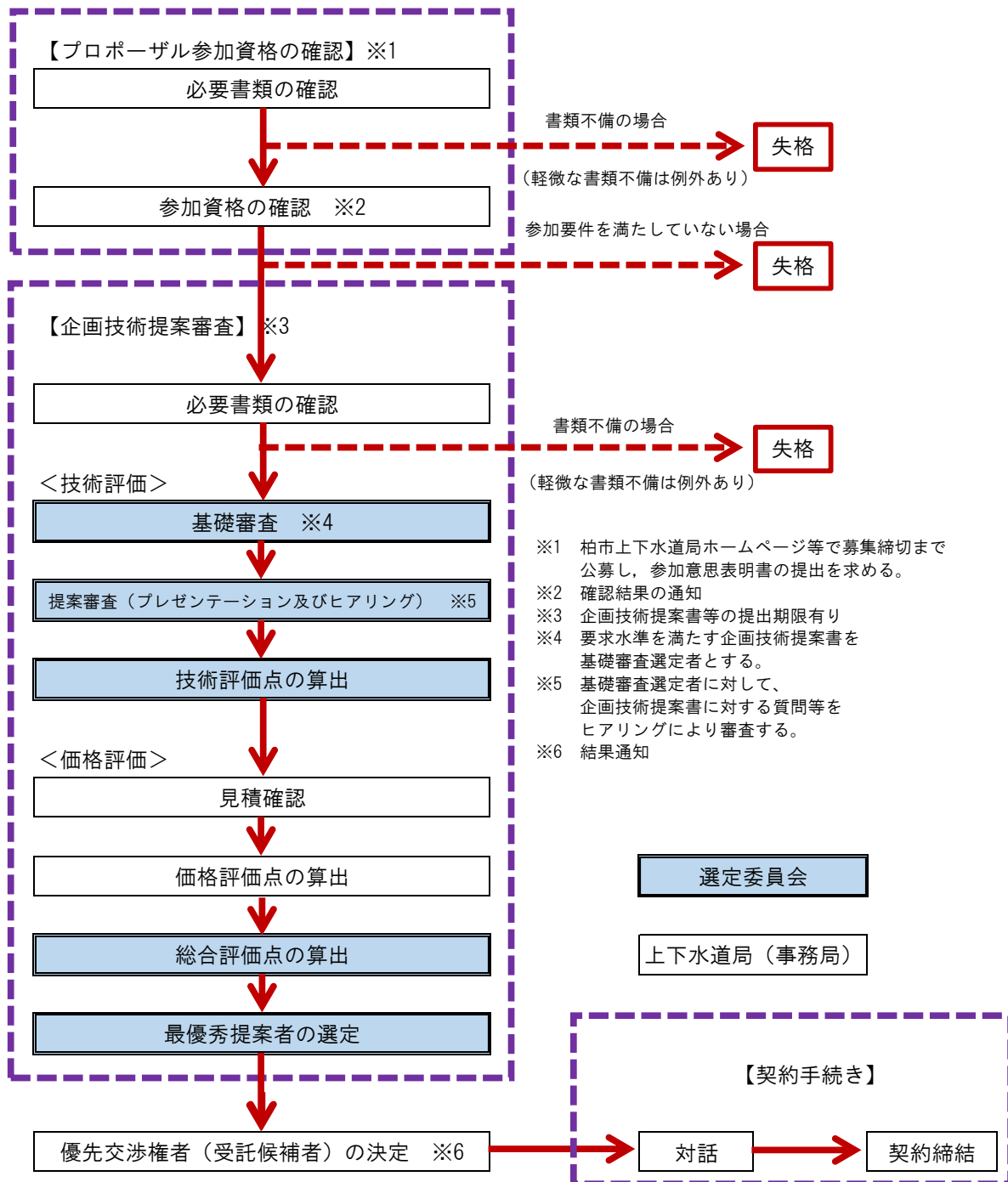


図-1 受託者決定フロー

1.2 委員会の設置

柏市上下水道局（以下、「上下水道局」という。）は、企画技術提案書等の審査を実施するため、「柏市上下水道局プロポーザル方式選定委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、技術提案評価基準に基づき企画技術提案書等の審査を行う。

なお、参加者が、優先交渉権者（以下、「受託候補者」という。）の選定前までに、柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務（以下、「本業務」という。）について委員会の委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

2 審査内容

2.1 プロポーザル参加資格の確認

2.1.1 必要書類の確認

上下水道局は、参加者から提出された参加資格確認書類について、公募型プロポーザル実施要領において求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

2.1.2 参加資格の確認

上下水道局は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.1.3 企画技術提案書等の提出

公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格要件の確認を受けた参加者は、「2.2 企画技術提案審査」を受けるため、公募型プロポーザル実施要領において求めた必要書類をすべて提出するものとする。なお、参加資格要件の確認を受けた参加者のうち、企画技術提案審査に必要な書類を提出した者を以下、「企画技術提案者」という。

2.2 企画技術提案審査

2.2.1 基礎審査

上下水道局は、企画技術提案者から提出された公募型プロポーザル実施要領において求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。

委員会は、企画技術提案者が提出した企画技術提案書及び参加資格確認書類について、要求水準書に定めたアウトカム指標や業務内容を達成するために必要な実績及び実施体制並びに業務提案内容を満足しているか否かを審査し、基礎審査

による選定者（以下、「基礎審査選定者」という。）を決定する。なお、企画技術提案書の内容が、表-1 のとおり、基礎審査に係る評価項目のうち、要求水準を充足しないと判断される項目が認められた場合、その企画技術提案者は失格となる。

上下水道局は基礎審査の実施により各委員から提示された質問をとりまとめたうえで、基礎審査選定者へ電子メールで提案審査の実施日時、場所等の詳細と合わせて質問内容※を通知するものとする。

※公募型プロポーザル実施要領 5.2. (1)を参照すること。

2.2.2 提案審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）

提案審査では、基礎審査選定者を対象にして、提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーション及び「2.2.1 基礎審査」による各委員からの質問を含めたヒアリングを実施し、その評価により採点を行う。

また、委員会は、提案審査によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施したうえで、表-2 のとおり提案審査に係る各評価項目について、「3.3 評価点の算出方法」に基づいた審査及び評価を実施する。

2.2.3 提案審査に係る出席者及び説明者

提案審査に係る出席者数並びに説明者数は 8 名程度とする。但し、質問に対する回答は配置予定の統括責任者又は配置予定の主任技術者が主体となって説明すること。

なお、参加者である各企業及び共同企業体の構成員（代表企業を含む。）以外の者の出席は認めない。

2.2.4 提案内容審査の得点化

委員会は、企画技術提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容及び参考見積り金額（価格要素）について審査し、「3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点及び価格評価点の算出）を行う。

2.2.5 総合評価点の算出（総合的評価）

技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出する。

2.2.6 優先交渉権者及び次点者の選定

委員会は、総合評価点によって評価順位を決定するとともに、最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を受託候補者としての優先交渉権者（最優秀提案者）として選定する。

また、次に高い提案を行った者を次点者とする。

総合評価点 = 各委員の総合評価点の和

なお、総合評価点と同点で優先交渉権者が2者以上となったときは、参考見積金額が低い提案を行った者を優先交渉権者として選定する。この場合において、参考見積金額が同額であるときは、委員会に諮って優先交渉権者を選定する。また、次点者についても同様とする。

参加者が1者のみである場合は、総合評価点を委員会の委員の数で除した平均評価点が700点以上であれば優先交渉権者とすることができる。

2.2.7 契約の締結

上下水道局は、優先交渉権者と選定された者に見積りを依頼するとともに本業務の契約交渉を行い、契約を締結する。但し、下記のいずれかに該当し、その者と契約が締結できない場合、次点者と選定された者と契約交渉を行うものとする。

- ①「2.1.2 参加資格の確認」により公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格要件を満たすことができなくなったとき
- ②契約交渉が成立しないとき又は優先交渉権者が本契約の締結を辞退したとき
- ③その他の正当な理由により契約の締結が不可能となったとき

3 総合評価点の算出方法

3.1 配点方針

企画技術提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ800点及び200点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

$\text{総合評価点 (1,000点満点)} = \text{技術評価点 (800点満点)} + \text{価格評価点 (200点満点)}$

3.2 企画技術提案書の審査項目等

技術評価点及び価格評価点の算出に当たり、提案審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）は、表-1及び表-2のとおりとする。

また、提案審査の評価対象、評価項目については、ヒアリングの実施結果を踏まえて評価する。

表-1 基礎審査及び提案審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）（1/2）

評価項目	着眼点	配点	
①業務の実績	・全国の自治体が発注し、平成29年度から令和3年度までに完了した下水道管路の維持管理業務に係る受注実績	20	80
	・柏市が発注し、平成29年度から令和3年度までに完了した下水道管路の維持管理業務に係る受注実績	[20]	
	・全国の自治体が発注し、平成29年度から令和3年度までに完了した改築工事（更生工事）の受注実績	20	
	・柏市内が発注し、平成29年度から令和3年度までに完了した下水道管きょ築造工事の受注実績	[20]	
②業務実施体制	・構成員及び再委託先等に関して、地域の人材、地元企業、本市の下水道管路施設に精通した企業等を適切に活用した実施体制となっているか。	[40]	200
	・地元企業、本市の下水道管路施設に精通した企業等ごとに、業務配分に見合った発注予定額と再委託予定額となっているか。	20	
	・構成企業数によらず、同一業務を担当する構成員同士、及び別業務を担当する構成員同士の連携がスムーズに図れる体制となっているか。	20	
	・本市監督員との連絡を確実かつ速やかに行うための方法が記載されているか。	20	
	・計画的維持管理業務で実作業を担当する企業（構成員）が保有する機材・車両等を写真等で確認できるか。	20	
	・計画的改築業務で実作業を担当する企業（構成員）が保有する機材・車両等を写真等で確認できるか。	20	
	・危機管理・安全管理体制及び安全対策の方法が記載されているか。	20	
	・本業務に従事する労働者の適正な労働条件・労働環境の確保について、十分配慮しているか。	20	
・本業務のセルフモニタリングの基本計画が適切かつ実務的な内容となっているか。	20	20	
・業務全体にわたるセルフモニタリングの方法と内容が具体的かつ有効的な内容となっているか。	20		

[]は地域貢献に関する評価項目への配点

※技術提案評価基準における地元企業とは、計画的維持管理業務に関しては、東葛飾土木事務所管内または柏土木事務所管内に本店を有する企業を指し、改築施工業務に関しては柏市内に本店を有する企業を指すものとする。

表-1 基礎審査及び提案審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）（2/2）

評価項目	着眼点	配点	
③実施方針	・業務全体の目的や各種業務に係る要求水準（指標等）に対する達成に向けた考え方を含めて、効率的かつ確実な実施方法を具体的に述べているか。 ・要求水準（指標等）に対して、予防保全型維持管理の観点から要求水準に達しない場合の対応策及びアクション目標の達成に向けた対応策を記述しているか。 ・要求水準の目標基準値を達成するための対応策、ならびに達成できない場合の業務改善策（プロセス評価）が適切かつ合理的な提案となっているか。	40	140
	・計画的維持管理業務に対する効率的かつ効果的な実施方針となっているか。	20	
	・計画的改築業務に対する効率的かつ効果的な実施方針となっているか。	20	
	・本業務の実施にあたって、従事者に対する教育・研修に関わる提案がなされているか。	20	
	・技術の向上と継承に向けた従事者及び本市職員に対する教育・研修に関わる提案がなされているか。	20	
	・業務終了時点を見据えた業務引継ぎ（維持管理情報や各種課題等）における期間及び方法について提案がなされているか。	20	
④業務内容への提案	・統括管理業務において、本業務全体の統括的な施工管理及び工程管理について、的確かつ実務的に述べているか。	20	140
	・統括管理業務において、本市側との必要な情報交換及び調整等を円滑かつ効率的に実施する提案となっているか。	20	
	・計画的改築業務の改築工事における品質確保について、施工プロセスや不可視部の確認方法等に関する提案	30	
	・計画的維持管理業務（巡視・点検・調査）について、品質を確保するための取組みに対する提案	30	
	・計画的維持管理業務及び計画的改築業務に関わる維持管理情報を的確に捉え、ストックマネジメント計画の見直しについて、品質を確保するための取組みに対する提案	20	
	・計画的維持管理業務（巡視・点検・調査）により発見した緊急修繕必要箇所に対する速やかかつ効率的な対応方法が提案がなされているか。	20	
⑤企画技術提案に基づく業務	・新技術を用いた汚水量の多い管路における点検・調査技術に関する提案	30	180
	・管路施設の不具合について予防保全に資する新技術や予知に関する提案	40	
	・不明水箇所の特定及びその対策の提案	40	
	・計画的維持管理業務で蓄積した維持管理データと下水道台帳の連携に関する提案	15	
	・予防保全型維持管理をふまえた現場対応方法の本市側との情報共有に関する提案	15	
	・その他、新技術を用いた予防保全に資する追加的・補完的な提案	40	
⑥地域貢献度	・地元企業等との連携及び協力（本業務への参画を含む）並びに地域の人材の活用（地域住民の雇用を含む）を考慮した企画技術提案を的確かつ具体的に述べているか。	[20]	60
	・地域（地域住民を含む）との連携及び協働並びに地域活性化への取組等の企画技術提案が的確かつ具体的に示されているか。	[20]	
	・その他、本業務が地域活性化に貢献できるような企画技術提案が的確かつ具体的に示されているか。	[20]	
合計		800	うち[]: 140

[]は地域貢献に関する評価項目への配点

※技術提案評価基準における地元企業とは、計画的維持管理業務に関しては、東葛飾土木事務所管内または柏土木事務所管内に本店を有する企業を指し、改築施工業務に関しては柏市内に本店を有する企業を指すものとする。

表-2 提案審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
提案審査の評価対象及び評価項目（非価格要素）について、プレゼンテーション及びヒアリングの実施結果により再度審査を実施し、コスト（価格要素）も含め提案審査として全項目を評価する。			
コスト	参考見積金額の妥当性	・ 評価点＝配点×最低見積金額÷当該提案見積金額	200
合計		提案審査項目	1.000

3.3 評価点の算出方法

表-3（地域貢献を除く項目）及び表-4（地域貢献に関する項目）に示す評価点の得点化方法は、5段階評価により、審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで求める。

表-3 地域貢献を除く項目に関する評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、特に優れた技術力を有していると考えられる。	配点×1
B	当該審査項目について、A評価とC評価の概ね中間の技術力を有していると考えられる。	配点×3/4
C	当該審査項目について、優れた技術力を有していると考えられる。	配点×2/4
D	当該審査項目について、C評価とE評価の概ね中間の技術力を有していると考えられる。	配点×1/4
E	当該審査項目について、要求水準を充足する程度の技術力を有していると考えられる。	配点×0

表-4 地域貢献に関する項目の評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、地域の経済的資源を十分に活用した企画技術提案と考えられる。	配点×1
B	当該審査項目について、A評価とC評価の概ね中間の企画技術提案と考えられる。	配点×3/4
C	当該審査項目について、地域の経済的資源を活用した企画技術提案と考えられる。	配点×2/4
D	当該審査項目について、C評価とE評価の概ね中間の企画技術提案と考えられる。	配点×1/4
E	当該審査項目について、地域の経済的資源を十分には活用していない企画技術提案と考えられる。	配点×0

ただし、審査項目のうち「参考見積価格」は、消費税及び地方消費税を含まない価格で以下により得点化する。

- ①上下水道局（事務局）は、見積金額が契約上限価格を超過していないかを確認する。なお、企画技術提案審査において必要書類の確認ができた参加者の中で、参考見積価格に記載された価格が、契約上限価格を超える者の価格評価点は、過失の有無を問わず0点とし、失格とする。
- ②上記①以外の参加者の得点について、上下水道局（事務局）は、下記の式により最低価格と当該参加者の見積金額との比率を配点（満点）に乗じることをもって小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位まで求める。

$\text{価格評価点} = \text{配点 (200点)} \times (\text{最低価格} \div \text{当該参加者の見積価格})$

（算出例）（配点：200点の場合）

Aグループ：見積額 180,000,000円

$$200 \text{点} \times (150,000,000 \text{円} / 180,000,000 \text{円})$$
$$= 166.7 \text{点}$$

Bグループ：見積額 210,000,000円

$$200 \text{点} \times (150,000,000 \text{円} / 210,000,000 \text{円})$$
$$= 142.9 \text{点}$$

Cグループ：見積額 150,000,000円（最低価格）

$$200 \text{点} \times (150,000,000 \text{円} / 150,000,000 \text{円})$$
$$= 200 \text{点}$$